

おはようございます。維新の会を代表いたしまして、本委員会に付託された平成28年度予算並びにその他関連、諸案件に対しまして意見表明を行ってまいります。

現在、政府は経済成長の推進力として新たにアベノミクス新三本の矢と銘打って取り組みを進めています。景気が大きく後退することはないと思いますが、日本経済の先行きは不透明感を増しています。本市におきましても景気の持ち直しが十分に感じられないまま、行財政改革の大義のもと市民サービスを削るなど財政再建に取り組んでいますが、収支の改善には至らず財政的には出口の見えない長いトンネルのような状況が続いています。平成15年から経営再建プログラムをスタートさせ13年が経過していますが、計画の目的である財政の収支均衡を達成できるよう全力を挙げていただきと思います。また、歳出削減だけではなく市税を増やす政策についても積極的に打ち出すよう、重ねてお願い致します。財政問題以外にも、少子高齢化への対応や危機管理、防災・減災対策など喫緊の課題もあります。今後ますます自治体の役割は重要で市民の市政に対する期待感は大きく、自治体運営はその様な市民の願いをいかにして市政に反映できるかが求められます。今後ともそれらに対応し

た施策を着実に推進するよう申し上げておきます。平成 28 年は
尼崎市が誕生してから 100 年目の節目の年になります。稲村市長に
おかれましては次の 100 年に向かう新たなスタートに大きな決意を
持たれていることと思いますが、市民から期待を受けた市長として、
様々な市政課題を克服し誰もがこの街に住みたい、この街に住んで
良かったと実感できる市政運営を目指して頂きたいと思います。

それでは以下、項目ごとに意見、要望を述べてまいります。

まず、財政について

本市では 10 年以上に渡って行財政改革に取り組み歳出削減を行っ
てきました。しかしながら収支不足は解消されず、一向に財政状況は
改善されません。今後においても更なる構造改善を示し具体的な取
り組みが必要になります。市長自らが先頭に立ち強い決意を持って
財政再建に望んで頂きあまがさき未来へつなぐプロジェクトで示さ
れた目標を達成するよう強く要望いたします

次に職員の市内居住について

本市職員の市内居住率の低さは大きな問題があると考えています。
災害等の有事の際、駆けつけるのに時間がかかる、地域の課題が把握
しにくい、市民税の納付や交通費の支給など様々です。市民に向かっ

でシチズンシップ、シビックプライドの醸成とうたっていますがまずは職員の方々に周知すべきです。しっかりした対応をして頂き市内居住率を高めるよう要望いたします。

次に人事評価システム・職員採用試験について

現在、本市、課長以上の人事評価は職務行動評価と勤務実績評価を基本に絶対評価で評価されています。しかし、その評価結果には偏りが見受けられます。その偏りの課題解決の為に評価結果の検証やアンケート等による職員の意見も踏まえ、処遇の改善を進めています。人事評価は職員の納得性を高めながら年齢と処遇の一致から責任と処遇の一致へと頑張った方が報われる人事評価の仕組みになるよう、強く要望いたします。

職員採用試験では民間企業で使用されている適正検査を実施しSPI 試験を導入されますが、採用にあたっては多様な人材を確保するよう要望いたします。

次に保健福祉センターについて

北部保健福祉センターの賃貸契約がようやく締結するものの、当初の計画である、平成29年4月からの開設には間に合いません。南部もそれに合わせる形で変更されています。市民には改めて説明会を

実施されますが、市民の方々からやはり乳幼児健診は従来通り 6 地区で行って欲しいと言った意見には真摯に耳を傾けること。また健診の受診率が低下した場合、複合施設の活用を含め 6 地区での乳幼児健診を行うよう強く要望いたします

次に 18 歳以上の選挙権について

選挙年齢の引き下げで有権者が増加します。各選挙を見てみると若年層の投票率が低く選挙権が与えられても消極的な姿勢が投票率に出ることも十分考えられます。投票の大切さや政治の仕組み、選挙違反など教育委員会と選挙管理委員会が中心となり若者の意識向上を育まれるよう要望いたします。また、授業では教員の言動が生徒に与える影響が大きく特に政治的中立性に留保するよう強く指摘しておきます。

新電力の活用について

現在、50kw 以上の大口電力の施設は新電力の調達は進んでいますが、市全体の使用量で見ると約 30% に留まっています。残り 70% の各施設については把握が出来ておらず、コスト削減の意識が弱いと感じられます。昨年、9 月に電気使用料を統括する担当課が設置された訳ですから早急に各施設の状況を把握し電気料金削減に努力す

るよう要望いたします。

次に総合文化センターについて

尼崎文化振興の重要な役割を担っていることは理解しています。しかし、公益財団法人ということは別人格とも捉えられます。土地代を無料で貸し付け、建物も実質の経費は市が支出しながら地域研究資料館の賃料を支払っています。その他、予算において、多額の補助金を出しています。補助金には一定理解はいたしますが、今後は明文化された補助金のルールを作ること。そして指定管理等の導入も検討するよう要望いたします。

次に自治基本条例制定について

地方分権が叫ばれる中、他都市で条例が制定されている所があります。しかし一部の自治体ではその内容や制定過程の問題点が指摘されています。自由民主党の政務調査会では注意しなければならない点が多数あげられています。制定すること自体に問題がある訳ではなく、本市で定めようとしている条例は法律の範囲内で地方自治を行うという憲法の趣旨を当然に踏まえたものだと理解していますが制定にあたり特定の団体、一部の住民にとらわれることなく、幅広く深い議論を尽くされるよう要望いたします。

次にたばこ対策推進事業について

禁煙対策や路上喫煙対策は市長の公約で条例制定にも言及されています。過去にも会派の一般質問で取り上げましたが、今では明らかにトーンダウンしています。啓発等だけではなく喫煙禁止区域などを条例で定めそれに基づいて実効性のある事業として実施するよう要望いたします。

次に生活保護費について

生活保護法では保護費をどう使うかは個々の自由とされ遊興費の支出を禁止する規定はありません。一方、厚生労働省の見解では受給者のギャンブルは望ましくないとしています。常識の範囲を超える支出はギャンブル依存症に陥ることも考えられます。浪費してしまい生活が行き詰まることを防ぐためにも実態把握に努め積極的な対策を行うよう要望いたします。

次に IT を活用した事業について

これからの自治体運営においては I T の活用は避けて通れず、上手く取り入れた自治体が都市間競争に勝ち、市内外に魅力をアピールしていけると考えています。本市においても IT を重視する施策を打ち出すべきです。さらに、地域における課題発見や危険発見を市民に

スマートフォンでレポートしてもらおう尼崎版あまレポについては市長も導入を明言して頂きました。新たな取り組みになりますが早々にサービスを開始するよう要望いたします。

次に空家の利活用について

訪日する外国人観光客が増加し宿泊場所の確保が問題となっています。兵庫県ではマンションやアパートなどの空家を宿泊施設として利用できる民泊条例の制定を検討されると伺っています。本市においても県の動向を注視し条例制定の検討を進められるよう要望いたします。

次に防犯対策について

防犯カメラを積極的に設置している自治体があります。最近では街を歩いていても目にすることが多くそれだけ必要性が問われる時代になったと言えます。本市では可動式防犯カメラのみで設置台数が限られています。学校の通学路を中心に固定式防犯カメラの設置についても前向きに検討するよう要望いたします。

次に環境について

現在のペーパーによる伝達方法を電子化することにより、紙の使用料、コピー機の使用料並びにそれに従事する人件費の削減につなが

ります。幹部会議で行う会議室に無線環境とタブレット端末を導入し、ペーパーレス会議を開始されています。今後は庁内全体にも展開されるよう要望いたします。

次に教育委員会について

幅広い市民の意見を教育行政に生かすために市内で子育てしている保護者等を対象に教育委員1名以上を公募すること。また、現在の教育長を含めた5名の委員数の増員を要望いたします。

次に土曜授業について

本市の課題である学力問題の解決や魅力を増大させるためにも学校を地域に開放し地域の特徴に応じて土曜授業を実施すべきです。

また、学社連携推進事業を一部の学校だけが行うのではなく子供達が有意義な土曜日を過ごすため全小学校に広めていくよう要望いたします。

次に子供達のスマートフォン所持について

スマートフォンは、使用時間が長いほど学力が低下し家庭学習時間が長くてもテストの点数が下がるという研究結果があります。教育委員会においては今後、利用状況や意識調査等のアンケート調査を実施されますが集計したデータを基に効果的な施策を打ち出して頂

きたいと思います。全国的には使用時間の規制を掛ける自治体もありますが他都市の事例を参考に取り入れるよう要望いたします。

次にいじめ問題について

いじめに関するアンケートを各学校で行っています。内容を見てみると調査項目にバラつきがあり統一性がないためいじめの実態を知るには不十分な学校があります。一番いいものを参考にアンケートを統一するよう要望いたします。

最後にICTの利活用について

市内全小学校のパソコン教室機器をタブレット型に更新されました。しかし、阪神間他都市と比較しても電子黒板、デジタル教科書等の導入状況は遅れています。積極的に拡充していくことを要望いたします。

以上、るる述べてまいりましたが、稲村市長は市政100周年、みんなで大輪の花を咲かせましょう。そして次の100年へと共に歩みを進めましょうと語られました。市民が本市の将来に希望を持ち安全で安心して暮らせる魅力ある街づくりを目指し、その実現の為に強いリーダーシップを発揮されながら市政運営にあたられることをお願いいたしまして維新の会の意見表明とさせていただきます。ご

静聴ありがとうございました。